

〒164-0011  
東京都中野区中央 1-38-1  
住友中野坂上ビル 9 階  
住友林業緑化株式会社 御中

2023 年 5 月 吉日  
住友林業緑化株式会社

インボイス制度の導入に関するご通知とお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されております。

当該制度では管轄の税務署長から登録を受けた「適格請求書(インボイス)発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が買い手側の消費税額控除の要件となります。

そこでこの度、下記の通り弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知させていただきますとともに、貴社の登録状況についてご回答賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社適格請求書発行事業者登録番号 : T1-0112-0100-9704
2. 貴社のインボイス制度に対するご対応状況に関するアンケート  
以下の URL もしくは QR コードからアンケートにご回答をお願い致します。

【URL】

[https://krs.bz/sfic/m/ryk\\_invoice\\_enq](https://krs.bz/sfic/m/ryk_invoice_enq)

【QR コード】



※上記のインターネット環境からのご回答が難しい場合には、次頁記載のご依頼事項にご回答の上、下記の弊社経営管理部宛に本状 2 枚目を FAX 送付頂いても差し支えありません。

【住友林業緑化(株)経営管理部宛 FAX 番号】 03-6832-2211

3. 回答期限  
2023 年 5 月 25 日(木) ※回答完了のご連絡は不要です。

#### 4. 貴社に関するご依頼事項

貴社名 ( \_\_\_\_\_ )  
窓口部署名 ( \_\_\_\_\_ )  
ご担当者名 ( \_\_\_\_\_ )  
メールアドレス ( \_\_\_\_\_ )  
弊社お取引部署名 ( \_\_\_\_\_ )

「適格請求書発行事業者」登録状況について

- 取得済 → 貴社登録番号 (T \_\_\_\_\_ )  
 申請中 → \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月頃 取得予定  
 取得予定 → \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月頃 申請予定  
 取得しない → (取得しない理由: \_\_\_\_\_ )

#### 5. インボイス制度について

制度概要並びに適格請求書発行事業者登録の届出については、国税庁ホームページをご覧ください。  
貴社の顧問税理士または所轄の税務署等にお問い合わせください。

《国税庁特設サイト》

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

なお国税庁からの案内では、制度が開始される 2023 年 10 月 1 日時点からインボイス発行事業者となるためには、2023 年 9 月 30 日までに所轄の税務署長に登録申請書を提出する必要があります。  
上記アンケートにて適格請求書発行事業者登録番号を「登録予定」とご回答頂いたお取引先様は、期限までに届出をして頂きますようお願い致します。また「申請中」とご回答いただいた取引先については別途届出状況を確認させて頂くことがあります。

※下記の弊社ホームページ「お知らせ」にも本状と同様のものを掲載しております。

併せてご確認ください。

住友林業緑化 <https://www.sumirin-sfl.co.jp/>

以上